

評 価 証

写

第 1 4 0 0 1 号

【技術の名称】

「PU-NAVI(ピンポイント水中位置誘導システム)」

1. 依頼者

法人の名称 東亜建設工業株式会社

住 所 東京都新宿区西新宿 3 丁目 7 番 1 号 新宿パークタワー 31 階

法人の名称 信幸建設株式会社

住 所 東京都千代田区神田司町 2 丁目 2 番 7 号 パークサイド 1 8 階

2. 評価の前提

(1)本技術の構成材料は、適切な品質管理のもとで使用されるものとする。

(2)本技術の適用にあたっては、本報告書の留意事項の他、依頼者が推奨する方法で使用されるものとする。

3. 評価の範囲

評価の範囲は、依頼者より提出された開発の趣旨、開発目標に対して、試験結果等により確認できる範囲とする。詳細は港湾関連民間技術の確認審査・評価報告書(第 1 4 0 0 1 号) に示す。

4. 評価の結果

(1)「水中の吊荷の位置を 1 秒毎にリアルタイムでモニター表示できること」が確認された。

(2)「水中測位の水平方向誤差(1 分間平均) が、水深 50m 以浅において 2m 以内であること」が確認された。

(3)「モニター画面により位置、警告等の注意喚起が表示できること」が確認された。

(4)「潮流 0.09m/s～0.52m/s(平均潮流 0.26m/s)の影響する撤去作業において、作業効率が 30% 向上すること」が確認された。

一般財団法人沿岸技術研究センターが定める港湾関連民間技術の確認
審査・評価に関する実施要領に基づき、上記の内容を確認した。

なお、評価証の有効期限は 5 年間とする。

平成 26 年 11 月 26 日 第 1 4 0 0 1 号

令和 6 年 9 月 30 日 第 2 回目更新

一般財団法人 沿岸技術研究センター

代表理事・理事長

宮崎 祥一

